

# 令和6年度 愛媛県保育士等キャリアアップ研修 (専門分野別研修 ③障がい児保育) 開催要項



## 1 目的

本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、保育に必要な知識に関する理解を深め、実践的な能力を身に付けることを目的として開催します。

## 2 主催

愛媛県

## 3 実施

愛媛県保育協議会

## 4 協力

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

## 5 視聴期間

下記「11 研修内容」を参照

## 6 対象者

- (1) 全課程を受講できる方
- (2) 愛媛県内における保育所等（※）の保育現場において、「③障がい児保育」の専門分野に関してリーダー的な役割を担う方等（当該役割を担うことが見込まれる方を含む）  
※子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

## 7 研修形式

- (1) eラーニングによる講義及び個人ワーク
- (2) 修了レポート

## 8 受講料

2,000円（税込）

## 9 定員

400名程度

## 10 参加申込

- (1) 本会ホームページ「保育士等キャリアアップ研修」申込ページから、ウェブ上でお申し込みください。※申込ページ以外からのお申し込み受け付けていません。

【URL】<https://www.ehime-hoiku.jp/>（「愛媛県保育協議会／えひめの保育」で検索）

- (2) 申込期限は令和6年7月18日（木）です。

## 11 研修内容

### (1) 専門分野別研修「③障がい児保育」

【申込期間】令和6年6月27日（木）～7月18日（木）

【視聴・レポート提出期間】令和6年9月2日（月）～24日（火）

内容	動画時間
(1) 障がいの理解 ①障がいのある子どもの理解 / ②医療的ケア児の理解 ③合理的配慮に関する理解 / ④障がい児保育に関する現状と課題	3時間5分
(2) 障がい児保育の環境 ①障がい児保育における個々の発達を促す生活と遊びの環境 ②障がいのある子どもと保育者との関わり ③障がいのある子どもと他の子どもとの関わり ④他職種との協働	3時間15分
(3) 障がい児の発達の援助 ①障がいのある子どもの発達と援助	2時間50分
(4) 家庭及び関係機関との連携 ①保護者や家族に対する理解と支援 ②地域の専門機関等との連携及び個別の支援計画の作成 ③小学校等との連携	3時間45分
(5) 障がい児保育の指導計画、記録及び評価 ①全体的な計画に基づく指導計画の作成と観察・記録 ②個別指導計画作成の留意点 ・ ③障がい児保育の評価	2時間30分
合計	15時間25分

※上記期間中に全内容を視聴し、レポートをご提出いただきます。（消印有効）

※動画時間は個人ワークの時間を含みます。

## 12 受講決定等

(1) 申込締切後、受講者を決定し、所属施設に受講決定通知を郵送します。7月31日（水）を過ぎても通知が届かない場合は、下記事務局へお問い合わせください。

(2) 受講料納入：銀行振込

①受講決定通知送付時に「振込依頼票（専用振込用紙）」を同封します。

②「振込依頼票」をご利用の上、県内伊予銀行窓口からお手続きいただくと、振込手数料は無料となります。

③「振込依頼票の控え（振込金受取書）」を「領収書」とします。※同通知書には銀行領収印が押印されるため、領収書として効力を有します。

(3) 申込後、受講の辞退や情報の修正がある場合は、ウェブ上では手続きができませんので、下記事務局へご連絡ください。

(4) 受講決定後、受講を辞退する場合は、決定通知に記載された期日までに下記事務局へご連絡ください。期日までに連絡がなかった場合、受講の有無にかかわらず受講料全額をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。また、受講料の未払い等がある場合は、今後の受講をお断りすることがあります。

## 13 留意事項

(1) 本研修は、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。

(2) 本会は研修実施機関です。処遇改善加算等の制度に関するお問い合わせは、愛媛県庁（男女参画・子育て支援課 保育・幼稚園係089-912-2412）へご連絡ください。

(3) 本研修は、県内全保育士等の資質向上を目的としているため、処遇改善の可否や施設区分（公立／私立等に関わらず、「6対象者」に該当する方は、どなたでも受講が可能です。

(4) 本会が取得した個人情報、本研修の運営・管理の目的に限り使用することとし、修了評価及び受講履歴管理等を行うため、愛媛県と共有します。

## 14 問い合わせ先

### (1) 動画の視聴方法や内容に関するお問い合わせ

株式会社保育のデザイン研究所

神奈川県藤沢市朝日町10-7 森谷産業旭ビル4階

TEL 0466-90-3952 / FAX 0466-90-3339

メール on@hoiku-design.net

### (2) 「処遇改善加算」等、制度・施策に関する内容のお問い合わせ

愛媛県子育て支援課 保育・幼稚園係 TEL 089-912-2412

### (3) 研修の運営や申込等に関するお問い合わせ

愛媛県保育協議会事務局 (担当: 石丸)

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939

メール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <https://www.ehime-hoiku.jp>